

コンプライアンス

顧客や社会の期待に応える
コンプライアンスの推進



基本的な考え方・方針

三菱地所グループではコンプライアンスを「法令の遵守」だけでなく、「社内ルールや企業倫理の遵守」と定義しています。三菱地所(株)の1997年の商法違反事件の反省に立ち、「三菱地所グループ基本使命」「三菱地所グループ行動憲章」を制定し、2005年の「大阪アメニティパーク(OAP)」の土壌・地下水問題の結果を重大かつ謙虚に受け止め2006年にこれらを刷新し、コンプライアンス経営を最優先課題として推進しています。また、国内外で事業領域を拡げ、社会的責任が高度化・国際化していく中で、グループ全体で共通の価値観・行動基準を共有するために「三菱地所グループ 行動指針」を2018年4月に改正し、役職員一人ひとりの日々の行動に落とし込んでいくことで真の企業価値向上を図っています。グループ全体での透明性の高い経営体制づくりとコンプライアンスの強化を通して、ステークホルダーとの信頼関係構築をめざし、法令遵守はもとより、基本使命「私たちはまちづくりを通じて社会に貢献します」の実践のため顧客や社会の期待に応えるよう努めるとともに、事業上のさまざまなリスクを理解し適切に対応していきます。

目標

- 贈収賄、独占禁止法違反、不適切な政治献金などが行われぬよう適切に対応します。
- 法令遵守はもとより、顧客や社会の期待に応えるよう努めるとともに、事業上のさまざまなリスクを理解し適切に対応します。

マネジメント体制

三菱地所グループは、取締役会決議により任命されたコンプライアンス担当役員を「コンプライアンス統括責任者」とし、三菱地所各部署長をコンプライアンス推進委員、グループ各社にコンプライアンス責任者を定め、コンプライアンスを推進、モニタリングする体制を構築しています。コンプライアンスを推進する会議体として「リスク・コンプライアンス委員会」「リスク・コンプライアンス協議会」を設置、三菱地所グループのコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する計画の策定、審議を行っています。
(注)詳細の体制図はWEBに掲載

コンプライアンスの実践

三菱地所グループでは、透明性の高い経営体制づくりとコンプライアンスの強化を通して、ステークホルダーとの信頼関係構築を目指しています。

コンプライアンスガイドブックの刷新・発行

2018年4月に三菱地所グループ行動指針を改正したことに伴い、教育ツールであるコンプライアンスガイドブックを刷新して発行しました。三菱地所グループが大切に思う5つの価値観についてイラストやQ&Aを多用してわかりやすく説明しています。グループ全役職員に配布し、コンプライアンスの周知・浸透のためのツールとして役立てていきます。

コンプライアンス研修の実施

KPI 1

三菱地所グループでは新入社員研修や新任基幹職研修など、さまざまな機会に役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした、コンプライアンス研修を実施しています。

特に新入社員研修では、主なグループ会社の新入社員が一堂に会する合同研修において(2018年4月、21社・336名)、行動憲章やコンプライアンスの基礎などについて

共通で学ぶ研修を実施しています。

三菱地所(株)では新任総合職2級研修、新任基幹職研修時にコンプライアンス研修を、また、全役職員を対象にeラーニング研修を行っています。

リスク・コンプライアンス講演会を開催

三菱地所(株)では、グループ会社を含めた経営層、幹部社員を対象として「リスク・コンプライアンス講演会」を開催しています。

リスク・コンプライアンスのジャンルからその年の社会情勢に応じて講演テーマを選定しており、2017年度は7月に「グローバルリスクとしての海外腐敗行為」などをテーマに麗澤大学大学院教授(三菱地所社外取締役)の高巖氏に講演いただきました。

コンプライアンスアンケートの実施

KPI 2

三菱地所グループでは、社員のコンプライアンス意識の浸透度や問題意識などを継続的に調査するために、役員・社員約16,000名(派遣社員など含む)を対象に、隔年でコ

ンプライアンスアンケートを実施しています。アンケート結果については、全体傾向と事業グループ、グループ会社ごとの特徴を分析したうえで共有し、コンプライアンス推進活動に役立てています。

ヘルプラインの充実

三菱地所グループでは、コンプライアンスに関する相談・連絡窓口として「ヘルプライン」を設置しています。2018年1月に三菱地所グループヘルプライン相談窓口を変更し外部機関に一本化したことで、平日夜間・休日でも電話対応が可能な体制となりました。グループ社員、派遣社員、パート社員、アルバイトも利用できます。ヘルプラインの周知を図るため、コンプライアンス通信への掲載、ポスターの掲示を行っています。

2017年度の三菱地所グループヘルプライン通報件数は64件でした。受け付けた相談については、内容に応じて調査、事実確認等を行ったうえで、適宜対応し、職場環境の改善などを行っています。

また取引先に対しては、専用ヘルプラインを設けています。



お取引先専用
ヘルプライン案内冊子

リスクマネジメント

三菱地所グループでは、「三菱地所グループリスクマネジメント規程」を策定し、全ての事業活動を対象にリスクマネジメント体制を整備・運用しています。また、リスクアプローチによる以下の2つの活動を柱に、リスクマネジメント活動を推進しています。

- ①個別重点リスクマネジメント活動
グループ各社・各事業グループにおいて、リスク分析に基づいて重点的なリスクを選定し、年間を通じてリスク低減に取り組む活動
- ②三菱地所グループ重点対策リスクマネジメント活動
上記で選定した個別重点リスク、社会動向等を踏まえ、当社グループとして新たな対策を要する「重点対策リスク」を選定し、年間を通じてリスク低減に取り組む活動

情報管理の徹底

「三菱地所グループ行動指針」の中で情報管理について定め、情報の適正な入手と厳重な管理、個人情報の保護を徹底することとしています。2018年4月にはグループの情報管理関連規程を全面改正し、グループにおける最高情報管理責任者に加えて最高情報システム管理責任者を定め、グループ全体の情報セキュリティ強化に取り組んでいます。規程の改正と合わせて、グループ役職員に対して情報管理に関する教育を実施し、情報管理の徹底に努めています。三菱地所(株)では、全役職員を対象に「情報管理eラーニング」による研修を行い、各部署での情報の取り扱いを再点検するなどの改善活動を行っています。

「三菱地所グループ個人情報保護基本方針」はWEBで公開しています。

<http://www.mec.co.jp/j/specific/index.html>

腐敗防止

三菱地所グループでは、公正・透明で信頼を第一とした企業活動を行うことを宣言しており、グループ行動指針の中であらゆる腐敗の防止に取り組むこととして、政治や行政との癒着が疑われる行為はもちろんのこと、社会通念を逸脱した接待・贈答等を禁止しています。

さらに、「三菱地所グループ贈収賄防止基本規程」を制定して組織的に贈収賄防止に取り組む体制を整備し、契約ごとに贈賄リスクを評価のうえ、リスクの高い取引の相手先に対するデューデリジェンスを義務づけ運用状況をモニタリングしています。また、2018年7月には「三菱地所グループ贈収賄防止指針」を制定、公表するとともに、海外事業に関するグループ役職員等に対して研修等により贈収賄防止関連規程の浸透を図っています。

なお、腐敗に関する罰金、罰則等の適用はありませんでした。

反社会的勢力への対応

三菱地所グループでは、反社会的勢力との一切の関係遮断を「行動指針」に明記しています。また、三菱地所(株)法務・コンプライアンス部を専門部署として、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察と連携しながら、グループ全体で毅然とした対応を行っています。

KPIの実績

■階層別研修、講演会の開催等各種コンプライアンス研修の実施

KPI 1

■コンプライアンスアンケート「行動憲章達成度」

KPI 2

■コンプライアンスe-ラーニング受講(三菱地所グループ※)

KPI 3

88%

99%(2030年度継続目標100%)

Webサイトに詳細情報を掲載しています。

<http://www.mec.co.jp/j/csr/compliance/index.html>

※三菱地所、三菱地所プロパティマネジメント、三菱地所レジデンス、三菱地所リアルエステートサービスの4社